

吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する 利用意向等把握調査（ニーズ調査）の概要

1. 調査の目的

子ども・子育て支援法に基づき定める「(仮称) 吉川市子ども・子育て支援事業計画」においては、確保を図るべき教育・保育及び子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を位置付けることとなります。

「量の見込み」は、現在の利用状況、今後の利用希望等を踏まえて設定することが、国の「基本指針」(案)に位置付けられていることから、本調査は、現在の利用状況及び今後の利用希望を把握するため実施しました。

○子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案) 抜粋

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

2. 調査項目

(1) 就学前

- ア 居住している地区
- イ 子どもと家族の状況
- ウ 子どもの育ちをめぐる環境
- エ 保護者の就労
- オ 子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況
- カ 子育て支援事業の利用状況
- キ 子どもの土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望
- ク 子どもの病気の際の対応
- ケ 子どもの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用状況等
- コ 子ども（5歳以上）の小学校入学後の放課後の過ごし方
- サ 保護者の仕事と家庭の両立支援制度
- シ 子育て支援全般（満足度、情報提供、自由意見）

(2) 小学生用

- ア 居住している地区
- イ 子どもと家族の状況
- ウ 子どもの育ちをめぐる環境
- エ 保護者の就労
- カ 子どもの放課後の過ごし方
- キ 保護者の仕事と家庭の両立支援制度
- ク 子育て支援全般（満足度、情報提供、自由意見）

3. 調査の設計

調査地域	吉川市全域
調査対象	就学前児童：0歳から就学前 小学生：1年生から4年生
標本数	就学前児童：1,500人 小学生：1,500人 合計3,000人
抽出方法	就学前児童・小学生：住民基本台帳による無作為抽出法
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査期間	平成25年11月1日（金）から11月22日（金）まで

4. 回収結果（速報）

	標本数	回収数	回収率
就学前児童	1,500	820	54.67%
小学生	1,500	783	52.20%
計	3,000	1,603	53.43%